

平成28年第4回宇佐市教育委員会会議録

平成28年3月29日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
委員 長 秋吉 禮子
委員 長職務代理 松永 建比古
委員 佐藤 修水
委員 矢野 省三
教育 長 近藤 一誠

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼管理課長	辛島 文昭
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	佐藤 久
学校給食課長	荒牧 巖

- ・本会議の書記

管理課管理係主幹（総括）向 英子

◎附議事項

- 議第20号 宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
(各課)
- 議第21号 宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
(管理課)
- 議第22号 宇佐市教育委員会事務局文書管理規程の一部を改正する規程
(管理課)
- 議第23号 宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会設置要綱の一部改正について
(管理課)
- 議第24号 宇佐市立学校給食センター建設検討委員会設置要綱の一部改正について
(管理課)
- 議第25号 宇佐市立学校教育施設整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について
(管理課)

- 議第 26 号 宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の一部改正について (管 理 課)
- 議第 27 号 宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱の一部改正について (管 理 課)
- 議第 28 号 宇佐市余裕教室対策検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱 (管 理 課)
- 議第 29 号 宇佐市物品管理規則第 35 条の規定に基づく小中学校備品の管理の特例に関する要綱の一部改正について (管 理 課)
- 議第 30 号 宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について (管 理 課)
- 議第 31 号 平成 28 年度宇佐市奨学生の決定について (管 理 課)
- 議第 32 号 平成 28 年度藤・稲尾奨学生の決定について (管 理 課)
- 議第 33 号 宇佐市立学校支援センター連絡協議会設置要綱の一部改正について (学校教育課)
- 議第 34 号 宇佐市学校職員の人事評価に係る苦情相談の処理に関する要綱の一部改正について (学校教育課)
- 議第 35 号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第 36 号 非常勤特別職の任用について (社会教育課)
- 議第 37 号 公民館分館長の任用について (社会教育課)
- 議第 38 号 史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会設置要綱について (社会教育課)
- 議第 39 号 天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会設置要綱について (社会教育課)
- 議第 40 号 宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第 41 号 三和文庫協議会委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第 42 号 平成 27 年度宇佐市文化財の指定等について (社会教育課)
- 議第 43 号 宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について (管 理 課)
- 議第 44 号 宇佐市平和ミュージアム(仮称)建築設計事業者選定審査会委員の委嘱について (社会教育課)

◎報告事項

- (1) 4月の行事等の予定について (各 課)

(開始 午後2時00分)

委員長 平成28年第2回・第3回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

委員長 議第20号宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について各課（管理課・社会教育課）に説明を求める。

教育次長 議第20号宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。P3をご覧ください。提案理由としましては、平成28年度の組織機構の変更に伴う課及び係の名称の変更、及び社会教育課の事務分掌等の見直しにより改正をするものです。

（管理課を教育総務課に、管理係を教育総務係に名称を変更することによる改正。社会教育課の事務分掌等の見直しについては社会教育課長より説明。詳細については議案に記載）

委員 何か質問はないか。異議がないので議第20号宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則については、承認し、次の議第21号から29号までを一括して管理課に説明を求める。

教育次長 議第21号宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、議第22号宇佐市教育委員会事務局文書管理規程の一部を改正する規程、議第23号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会設置要綱の一部改正について、議第24号宇佐市立学校給食センター建設検討委員会設置要綱の一部改正について、議第25号宇佐市立学校教育施設整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について、議第26号宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の一部改正について、議第27号宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱の一部改正について、議第28号宇佐市余裕教室対策検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱、議第29号宇佐市物品管理規則第35条の規定に基づく小中学校備品の管理の特例に関する要綱の一部改正について一括で説明いたします。議第21号から議第29号の提案理由につきましては、平成28年度の組織機構の変更に伴う課及び係の名称が変更になります。そのことにより必要な改正を行う

ものです。

(管理課を教育総務課に、管理係を教育総務係に名称を変更することによる改正。詳細については議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第21号宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、議第22号宇佐市教育委員会事務局文書管理規程の一部を改正する規程、議第23号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会設置要綱の一部改正について、議第24号宇佐市立学校給食センター建設検討委員会設置要綱の一部改正について、議第25号宇佐市立学校教育施設整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について、議第26号宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の一部改正について、議第27号宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱の一部改正について、議第28号宇佐市余裕教室対策検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱、議第29号宇佐市物品管理規則第35条の規定に基づく小中学校備品の管理の特例に関する要綱の一部改正については、承認し、次に議第30号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について管理課に説明を求める。

教育次長 議第30号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱についてご説明いたします。今回は前任者の残任期間の委嘱でした。今回は平成28年4月1日から平成31年3月31日の3年間の委嘱として提案いたします。ご審議よろしく願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第30号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱については、承認し、次に議第31号平成28年度宇佐市奨学生の決定について管理課に説明を求める。

教育次長 議第31号平成28年度宇佐市奨学生の決定についてご説明いたします。P16をご覧ください。この奨学資金制度は、学業優秀で経済的な理由により高校への修学が困難な者に、1ヶ月5千円、年間6万円を贈与するものです。市内6中学校へ推薦依頼をした結果、32名の推薦がありました。宇佐市奨学資金に関する条例施行規則に基づく選考委員会を3月16日(水)に開催した結果、平成28年度新1年生の奨学生15名を選定しましたので決定をお願いいたします。

新1年生	15名
新2年生	15名
新3年生	15名
新4年生	3名

新5年生 3名

合計 51名

(合計贈与額 3,060,000円)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第31号平成28年度宇佐市奨学生の決定については、承認し、次に議第32号平成28年度藤・稲尾奨学生の決定について管理課に説明を求める。

教育次長 議第32号平成28年度藤・稲尾奨学生の決定についてご説明いたします。この奨学資金制度は、学業優秀で経済的な理由により高校への修学が困難な者に、1ヶ月5千円、年間6万円を贈与するものです。安心院中学校へ推薦依頼をした結果、7名の推薦がありました。藤・稲尾奨学資金に関する条例施行規則に基づく選考委員会を3月16日(水)に開催した結果、平成28年度新1年生の奨学生5名を選定しましたので決定をお願いいたします。

新1年生 5名

新2年生 5名

新3年生 5名

新4年生 1名

合計 16名

(合計贈与額 960,000円)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第32号平成28年度藤・稲尾奨学生の決定については、承認し、次に議第33号、議第34号を一括して学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第33号宇佐市学校支援センター連絡協議会設置要綱の一部改正について、議第34号宇佐市立学校職員の人事評価に係る苦情相談の処理に関する要綱の一部改正についてご説明いたします。提案理由としましては、平成28年度の組織機構の変更に伴う課及び係の名称が変更になります。そのことにより必要な改正を行うものです。

(管理課を教育総務課に、管理係を教育総務係に名称を変更することによる改正。詳細については議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第33号宇佐市学校支援センター連絡協議会設置要綱の一部改正について、議第34号宇佐市立学校職員の人事評価に係る苦情相談の処理に関する要綱の一部改正については、承認し、次に議第35号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第35号指定校変更についてご説明いたします。P21・P22をご覧ください。今回の申請は、新小学校1年生2人、小

学校1年生1人、小学校2年生1人、新小学校3年生1人、小学校4年生1人、中学校2年生1人、中学校3年生1人の計8人です。なお、登下校においては保護者が責任を負うことになります。(変更理由などは議案に記載)

委員長 異議がないので、議第35号指定校変更については、承認し、次に議第36号非常勤特別職の任用について社会教育課に説明を求めらる。

社会教育課長 議第36号非常勤特別職の任用についてご説明いたします。社会教育指導員20名の任用についての提案になります。任用期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日まででございます。まず、社会教育課生涯学習係では、人権担当が4名、公民館担当が5名の計9名の任用で、この中で3名が新規となっております。次に院内地域教育係では、5名の任用で2名が新規です。次に安心院地域教育係についてですが、6名の任用で、1名が新規となっております。なお、人権担当社会教育指導員2名、院内中央公民館担当社会教育指導員1名の計3名が現在調整中となっております。まず、人権担当の方が生涯学習係に6名在籍しておりますが、1名退職するという事で、今回1名を新規でご提案いたしました。あとの2名につきましては、非常勤特別職は基本的に3年間なのですが、3年間経過したのちにどうしても専門性が高かったりする関係で、後任にふさわしい方が見つからなかった場合にもう2年間お願いするという形をとっております。院内地域教育係の公民館担当を含め調整中の3名につきましては5月からの勤務を考えており、4月の教育委員会に提案する予定でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

委員長 質問はないか。異議がないので第36号非常勤特別職の任用については、承認し、次に議第37号公民館分館長の任用について社会教育課に説明を求めらる。

社会教育課長 議第37号公民館分館長の任用についてご説明いたします。駅川公民館西馬城分館の分館長1名の新規任用となります。任用期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

委員長 何か質問はないか。

教育長 分館長は、この方1名のみですか。

社会教育課長 分館長につきましては、基本的に旧宇佐市では駅川・宇佐・長洲・四日市に公民館がありますが、各小学校の体育館等を分館と位置付けておりまして、それぞれの小学校区単位に分館長が

います。今回は宇佐公民館西馬城分館にのみ欠員が生じたということで1名の任用となっております。

教 育 長

ほかのところはどうですか。

社会教育課長

宇佐校区の北馬城、封戸につきましては宇佐公民館館長が兼務しておりますので、分館長は在籍しておりません。

委 員 長

他に質問はないか。異議がないので議第37号公民館分館長の任用については、承認し、次に議第38号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会設置要綱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長

議第38号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会設置要綱についてご説明いたします。設置の目的としましては、史跡法鏡寺廃寺跡保存整備に関する事項を審議するため、史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会を設置するものです。この委員会で、第2条の所掌事務の史跡法鏡寺廃寺跡の保存事項に関すること、その他史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業に関し必要な事項について審議をお願いするものです。組織としましては、第3条別表1の学識経験者6名以内、文教福祉常任委員長、法鏡寺区長、上田区長、教育長、教育次長ということで委員構成を考えております。委員の任期につきましては、第4条に史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業が終了するまでとしております。今のスケジュールでは平成33年に完成を見込んでおります。第7条に委員会の審議事項を事前に調査・研究するため作業部会を置くということで、別表2の部会長に社会教育課長、部会員に都市計画課長、土木課長、都市計画課景観・公園整備係総括、土木課工務係総括、社会教育課文化財係総括をあてて、作業部会で議案の事前調査を行います。以上、ご審議よろしく願いいたします。

委 員 長

何か質問はないか。異議がないので議第38号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会設置要綱については、承認し、議第39号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会設置要綱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長

議第39号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会設置要綱についてご説明いたします。設置の目的は、第1条にあります天然記念物宇佐神宮社叢の調査に関する事項について必要な協議等をするため、天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会を設置するということでございます。宇佐神宮社叢は、亀山を中心としたイチイガシあるいはクスをはじめとした天然林がございますが、原生の形をとどめている森で人の手が加わっていないものということで国の天然記念物となっております。この社叢をこれから守っていくために委員会を設置しまして、すでに20

数年前に宇佐神宮保存管理計画はありましたが、今回新たに宇佐神宮の保存管理計画書を作成し、天然記念物等も含めて宇佐神宮の歴史的な建造物等と併せて取り組んでいこうというものです。国の方針として、このような保存管理計画書がないと、これからの補助事業を受け入れてくれないため、社叢の保存管理計画を作るためこの森がどういった植生でどういう風に構成されているか、委員会を設置して調査していこうというものです。今回社叢についての研究は初めてになります。第2条の所掌事務として、調査の内容について協議し、指導することとなっております。実際宇佐神宮の森の調査につきましては、専門業者に委託をしてお願いするような形になります。この調査を行う上で、指導する委員会として設置するものです。第3条の組織としては6名以内の委員で組織するという事で考えております。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第39号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会設置要綱については、承認し、次に議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱についてご説明いたします。任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31年の2年間です。委員13名のうち12名は引き続き継続、1名が新規となっております。ご審議よろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第40号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第41号三和文庫協議会委員の委嘱については、承認し、次に議第41号三和文庫協議会委員の委嘱については、承認し、次に議第41号三和文庫協議会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第41号三和文庫協議会委員の委嘱についてご説明いたします。郷土の文化財の活用のためにと三和酒類株式会社より毎年100万円の寄附をいただいております、この三和文庫協議会の中で、寄附金を活用して購入した文化財資料や事業計画等の報告を行っていきます。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。図書館長をはじめとした8名の委員の委嘱を考えております。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第41号三和文庫協議会委員の委嘱については、承認し、次に議第42号平成27年度宇佐市文化財の指定等については、承認し、次に議第42号平成27年度宇佐市文化財の指定等について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第42号平成27年度宇佐市文化財の指定等についてご説明

いたします。P30をご覧ください。本年度9件の文化財の指定等についてご提案いたします。

(市指定文化財として土肥宝塔、十一面観音菩薩立像、教覚寺本堂礎石函板、駅館川・恵良川の甌穴群、敷田城跡の5件。市登録文化財として宇佐海軍航空隊忠魂碑、宇佐海軍航空隊関係柳田清雄顕彰碑、宇佐海軍航空隊関係旧三州国民学校コンクリート塀、宇佐海軍航空隊正門門柱の4件。詳細は議案及び関連資料に記載)

委員長 質問はないか。異議がないので議第42号平成27年度宇佐市文化財の指定等については、承認し、次に第43号宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について管理課に説明を求める。

教育次長 議第43号宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動についてご説明いたします。P32をご覧ください。なお、今回の宇佐市全体の異動は、部長級6名、課長級25名、課長補佐・主幹級67名、一般職112名の計210名で、異動率は31.53%となっております。(詳細は議案及び関連資料に記載)

委員長 異議がないので第43号宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動については、承認し、次に議第44号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建築設計事業者選定審査会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第44号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建築設計事業者選定審査会委員の委嘱についてでございますが、人事異動等の関係で職名の名称及び委員の変更がありましたのでご提案いたします。ご審議よろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第44号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建築設計事業者選定審査会委員の委嘱については、承認し、次に4月の行事予定について。

教育次長 主に教育長が出席する行事でございます。4月1日に職員人事異動等辞令交付式、8日に教委定例課長・総括会議がございます。11日に高等学校入学式(教育長は宇佐産業科学高校に出席)、12日に世界農業遺産本部会議、19日に定例課長会議、21日に市町村教育長会議が大分市で行われます。25日に定例記者会見、26日に定例教育委員会を開催する予定でございます。以上です。

学校教育課長 4月1日に中津教育事務所及び宇佐市教育委員会で辞令交付式を行います。7日は学力向上支援辞令交付式、特別支援教育支援員説明会、健康診断等連絡会、8日は28年度の学校の始業式です。12日は各中学校入学式、支援学校入学式、13日は

各小学校入学式が行われます。14日は公立幼稚園入園式、及び小学校4年生・中学校2年生の県の学力定着状況調査がございます。15日は大分市で挨拶まわりを行います。19日は小学校6年生・中学校3年生による全国の学力学習調査が実施されます。20日に第1回目の校長・所長会、26日に第1回の教頭会、27日に第1回の中津教育事務所において管内教育長会議があります。よろしくお願いいたします。

社会教育課長 4月1日に社会教育指導員等辞令交付式を行います。15日に第2回平和ミュージアム建築設計審査会を開催いたします。以上です。

図書館長 5月15日までマンガ本出版記念「南一郎平資料展」を開催しております。4月1日から5月31日までエントランスで「宇佐美術協会作品展」を展示しております。23日から5月13日にかけて、全国子ども読書週間関連行事として、期間中に図書館クイズなどをする予定です。12日に都市計画・高速道路対策課の関係で「まちづくり講演会」が視聴覚ホールで行われます。28日は全館月末図書整理日で休館日です。29日祝日は休日開館日で特別上映会がございます。以上です。

学校給食課長 4月7日に宇佐地域で第1回献立委員会がございます。PTA代表、各学校の養護教諭、栄養教諭、センターと協議し、献立に関する要望・運営について意見を出し合う委員会です。同じく安心院・院内地域でも第1回献立委員会があります。また宇佐教育会館で健康診断連絡会が行われ、アレルギー対応食準備についての説明を行います。8日は1学期給食開始でございます。18日、25日に宇佐地域でふるさと給食を予定しております。20日は安心院・院内地域でふるさと給食の日を予定しております。以上です。

委員 長 各課の4月に行事予定について何か質問はありませんか。

委員 質問なし。

委員 長 ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、4月26日火曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思っておりますが如何でしょうか。

委員 長 4月26日火曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員 長 異議がないので、次回教育委員会は4月26日火曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第4回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時50分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。